

2007年度（社）日本青年会議所 九州地区 福岡ブロック協議会  
財政局 基本方針

総務広報グループ

財政局長 小島 利雄

現行の公益法人制度は明治29年に民法制定時にできて以来、100年以上、一度も抜本改革されずにきました。その結果として現在の社会に適応しない団体が存続する事も確かです。その中で青年会議所は公益法人の常に代表格であるべきだと思います。その改革施行を来年（平成20年）に控えた本年は、我々青年会議所運動の根幹を揺るがず重要な年であり、我々JAYCEEの活動・運動はもとより、会計においても広く国民に対し理解しやすい情報の提供、すなわち、財務情報の透明化と情報開示を進めていかななくてはなりません。

（社）日本青年会議所は公益社団法人として真の公益法人を目指すことが決まっている現在、福岡ブロック協議会においてもその一部である以上、公益法人として会計基準を合致させる必要があります。また事業に関しても対内に向けた事業にとどまらず地域や他団体を巻き込んだ公益事業にシフトする必要があります。財政局としてそういった事業の計画立案を財政面から精査し、スムーズに事業展開できるべく努力してまいります。また公益法人改革基準に関しても九州地区協議会と連携し、（社）日本青年会議所からの情報を順次福岡ブロック協議会はもとより、ブロック内21LOMへ発信していきます。なぜなら社団法人は公益法人制度改革施行後5年以内に、公益か一般かを選ばなくてはなりません。その選択を怠ると現在の社団法人は解散となってしまいます。各地で灯った青年会議所運動の灯火を福岡ブロック協議会から消さないようしっかりと情報を発信し、サポートして行くよう努力してまいります。

制度改革に流されることなく常に一步前を歩む青年会議所を目指して。

<事業計画>

1. 各委員会・会議、各種事業の予算・決算の指導及び支援
2. 年度予算案、修正予算案、決算書の作成
3. 監査に伴う資料作成と対応
4. 公益法人会計基準への対応とLOMへの指導及び支援